

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 29 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 15 日から 令和 8 年 10 月 22 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 10 月 28 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 18 日 午後 1 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 29 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6, 630, 000 5, 304, 000	一括	1, 326, 000	92, 721	19, 868
1	2, 820, 000				
2	3, 810, 000				
			</		



物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市勝原区熊見字市ノ坪
 地 番 408番2
 地 目 宅地
 地 積 165.68平方メートル

- 2 所 在 姫路市勝原区熊見字市ノ坪408番地2
 家屋 番号 408番2
 種 類 倉庫・居宅
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 104.42平方メートル
 2階 102.50平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1階 約106平方メートル
 2階 102.50平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 9日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 西 眞庸夏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市勝原区熊見字市ノ坪
 地 番 408番2
 地 目 宅地
 地 積 165.68平方メートル

- 2 所 在 姫路市勝原区熊見字市ノ坪408番地2
 家屋 番号 408番2
 種 類 倉庫・居宅
 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 104.42平方メートル
 2階 102.50平方メートル
 (現況)
 床 面 積 1階 約106平方メートル
 2階 102.50平方メートル



令和8年(ケ)第15号

令和8年 4月13日受理

令和8年 **5月14日**提出

現 況 調 査 報 告 書

神戸地方裁判所姫路支部

執 行 官 平 野 匡

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|--------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 姫路市勝原区熊見字市ノ坪 | | |
| | 地 番 | 408番2 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 165.68平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 姫路市勝原区熊見字市ノ坪408番地2 | | |
| | 家屋 番号 | 408番2 | | |
| | 種 類 | 倉庫・居宅 | | |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 104.42平方メートル | |
| | | 2階 | 102.50平方メートル | |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	姫路市勝原区熊見408番地2	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる(☒ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 1階 約106㎡ 2階 102.50㎡	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を倉庫・居宅(空き家)として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

その他の事項

- 1 本件物件の形状、種類、構造等については2枚目のとおり認めた。床面積については、現況調査によると、建物1階において減築および増築(建物間取図(10枚目)1階斜線部)が確認されたことから、2枚目記載のとおりである。
- 2 本件建物の占有関係については、シャッター表面に「柵たけのこホーム」との表示があるものの、建物内部は空き家であり、帳簿はもとより什器備品もいっさい存在しないことから、株式会社たけのこホームの占有は認められず、建物所有者が空き家として占有しているものと認めた。
- 3 本件建物について
床、壁、天井、建具、外階段、バルコニー等において、元々の普請が簡易なものであるうえ、経年劣化および使用態様等による傷み、汚れおよび隙間等が認められる。特に著しいものを下記に列挙する。
 - (1) 1階シャッターは酷く錆びており(写真①)、開閉が困難である惧れがある。
 - (2) 本件建物1階の床はコンクリート敷であるところ、著しく凸凹しており(写真②)、ひび割れ等も認められた。
 - (3) 1階の壁と天井の間に隙間が認められた(写真④)。
 - (4) 1階および2階の上下間においてウインチを用いて重量物の昇降を行っていたものと思われるところ(写真⑬)、1階天井の穴が木材で塞がれている(写真⑤)。
 - (5) 電気メーター横の外壁に穴が空けられているところ、完全に修補されておらず隙間が残っている(写真⑦)。
 - (6) 2階玄関の下に雑な施工による隙間が認められた(写真⑪赤丸部分)。
 - (7) 2階天井に雨漏りの痕跡が認められた(写真⑫)。
 - (8) 2階バルコニーの鉄製手摺が錆びて朽ちており(写真⑭)、危険な状態にある。
 - (9) 1階窓ガラスが破損しており樹脂ボードで覆われている(写真⑮)。
- 4 本件土地について
 - (1) 外階段の下に、簡易トイレが置かれている(写真⑰)。
 - (2) 本件土地の南東角に井戸があるところ(写真⑱)、使用できるか否か不明である。
 - (3) 本件土地は概ねコンクリート敷であるところ、裂溝等が散見される(写真⑲赤丸部分ほか)。
- 5 所有者に対し本件物件の瑕疵および使用状況等について郵便照会を実施したが、本報告書提出時までには回答は得られなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年4月17日(金) 13:15-13:20	神戸地方法務局姫路支局	■登記事項証明書および公図等取得
令和8年4月17日(金) 17:15-17:25	物件所在地	■物件確認 ■占有調査 ■立入通知書および照会書(110円)投函 ■外観写真撮影
令和8年4月28日(火) 14:25-15:00	物件所在地	■立入調査 ■評価人同行 ■写真撮影
令和8年5月1日(金)	執行官室	■所有者に対し郵便照会(110円×2)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和8年4月28日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

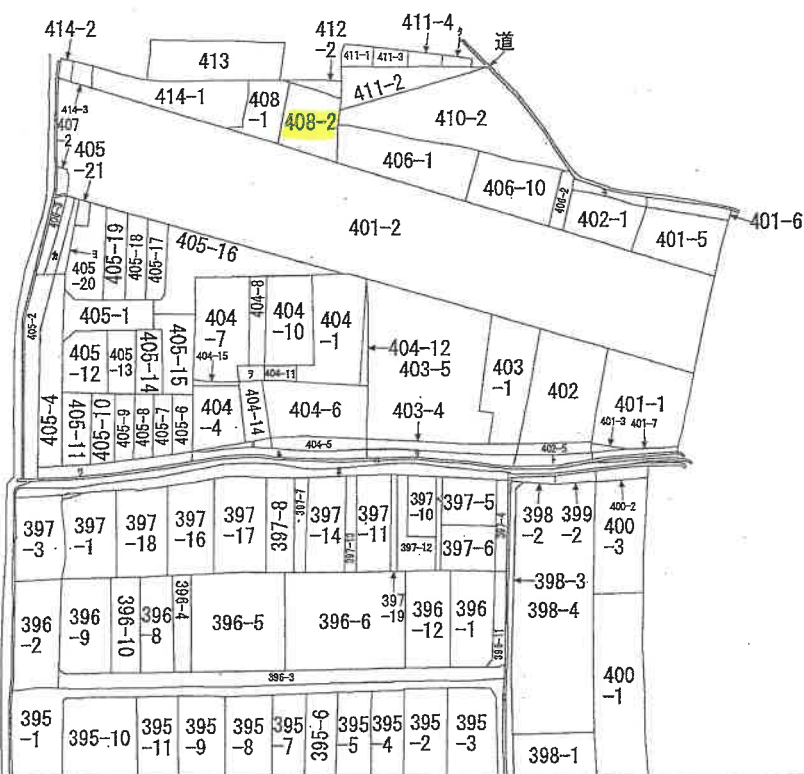
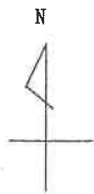
☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

イ 水 道 397-2 397-9 402-2 402-4 403-2 404-13 404-2
ハ 道 397-15
ホ 397-2 397-9
ト 402-2 402-4
リ 403-2 404-13
ル 404-2
つづく



地番区域見出



請求部	所在	姫路市勝原区熊見字市ノ坪				地番	408番2			
出力縮	縮尺不明	精度区	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

本図面は A 3 版を A 4 版
に縮小したものである

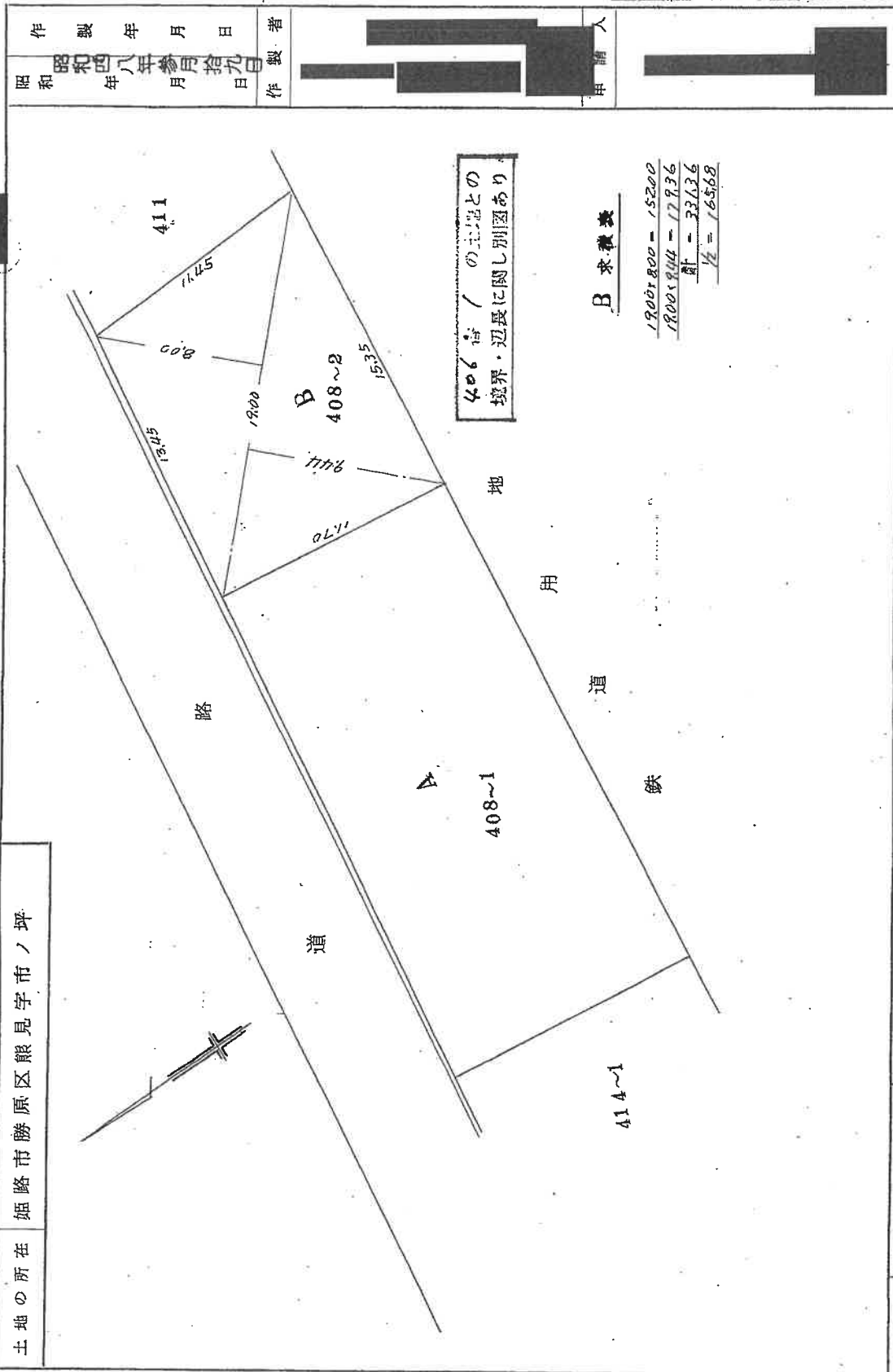
ヲ 404-9
ワ 405-3
カ 406-8
ヨ 406-9
タ 411-5
レ 水

登記年月日：昭和48年4月19日

前 408 後・新

地 番	408 ~ 2, 408-1
土地の所在	姫路市勝原区熊見字市ノ坪

地 積 測 量 図



58.4.19

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(弘文堂印刷社)

縮 尺 1/200

318405

367379

建各階平圖面

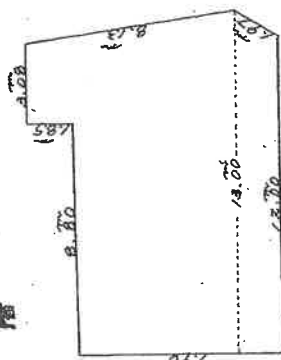
4	0	8	1	2
車	機	座	機	機

姫路市勝原区熊見字市ノ坪408-123

平 面 区

面
区
物
建

二



體求

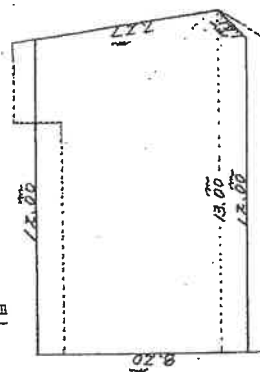
$$8.80 \times 7.90 = 69.52$$

$$3.08 \times (1.85 + 7.90) = 30.03$$

$$(13.0 - 12.0) \times (1.85 + 7.90) \times 0.5 = 4.875$$

計 104.425
104m42

232



積求

12.0 X 8.2 = 98.4

$$(13.0 - 12.0) \times 8.20 \times 0.5 = 4.1$$

計 102.5 102.5

縮尺	$1/200$	$1/200$
----	---------	---------

 $\frac{1}{200}$

1/600

昭和51年12月15日

作者製者

人 請 申

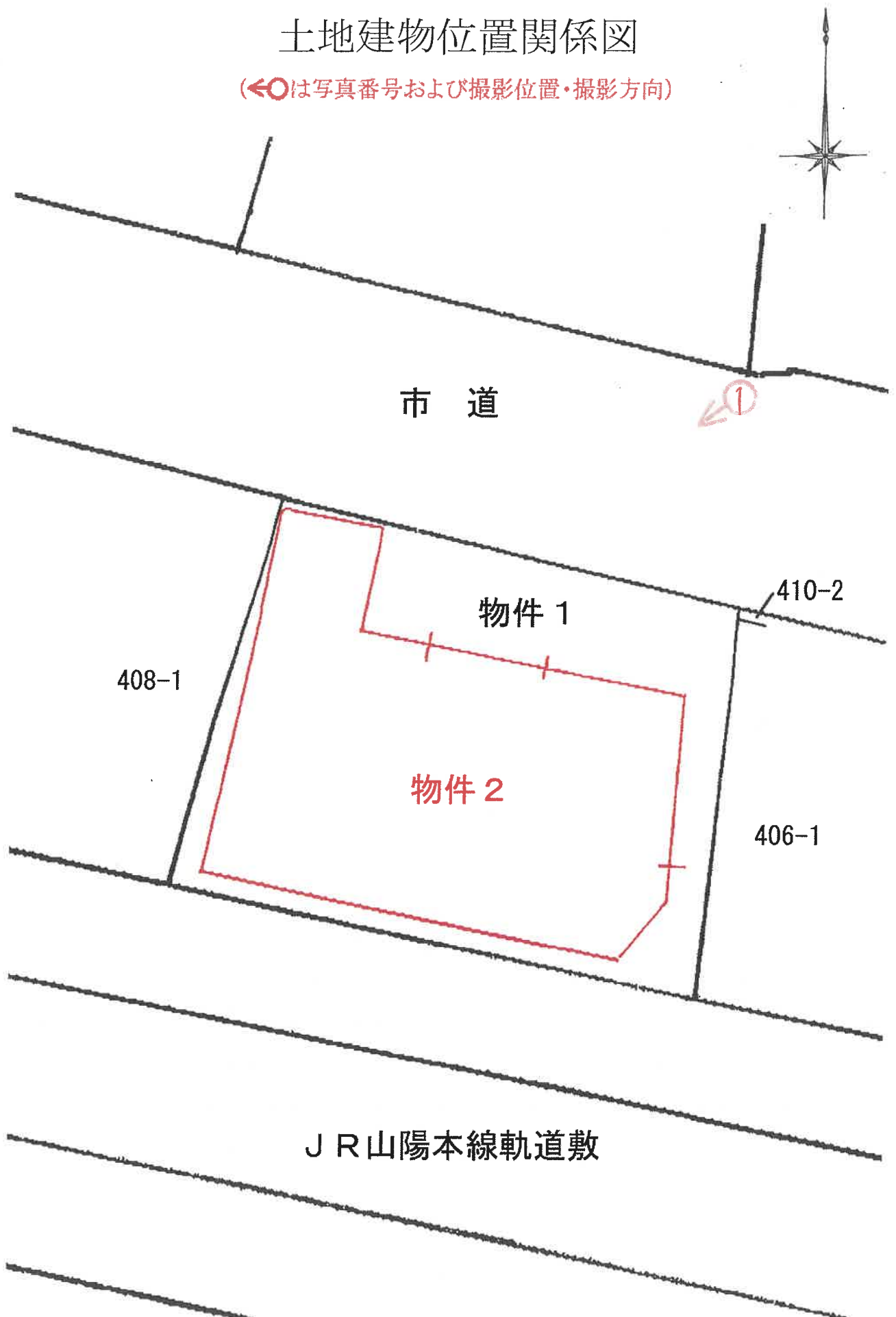
本図面は A 3 版を A 4 版
に縮小したものである

951 12 16

(8枚目)

土地建物位置関係図

(◀○は写真番号および撮影位置・撮影方向)

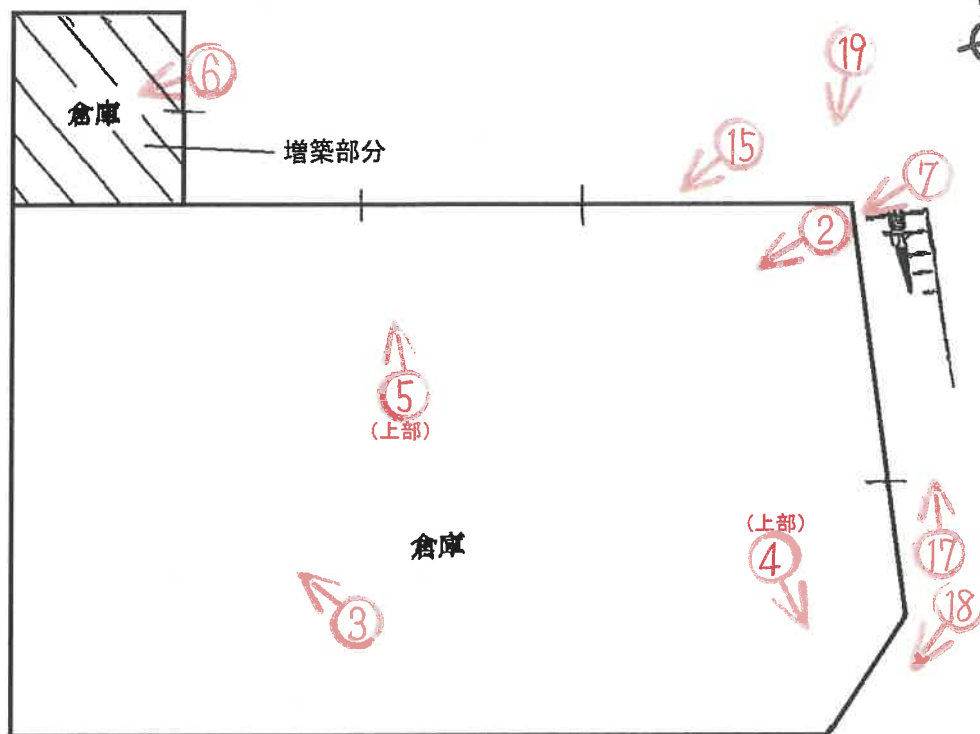


建物間取図

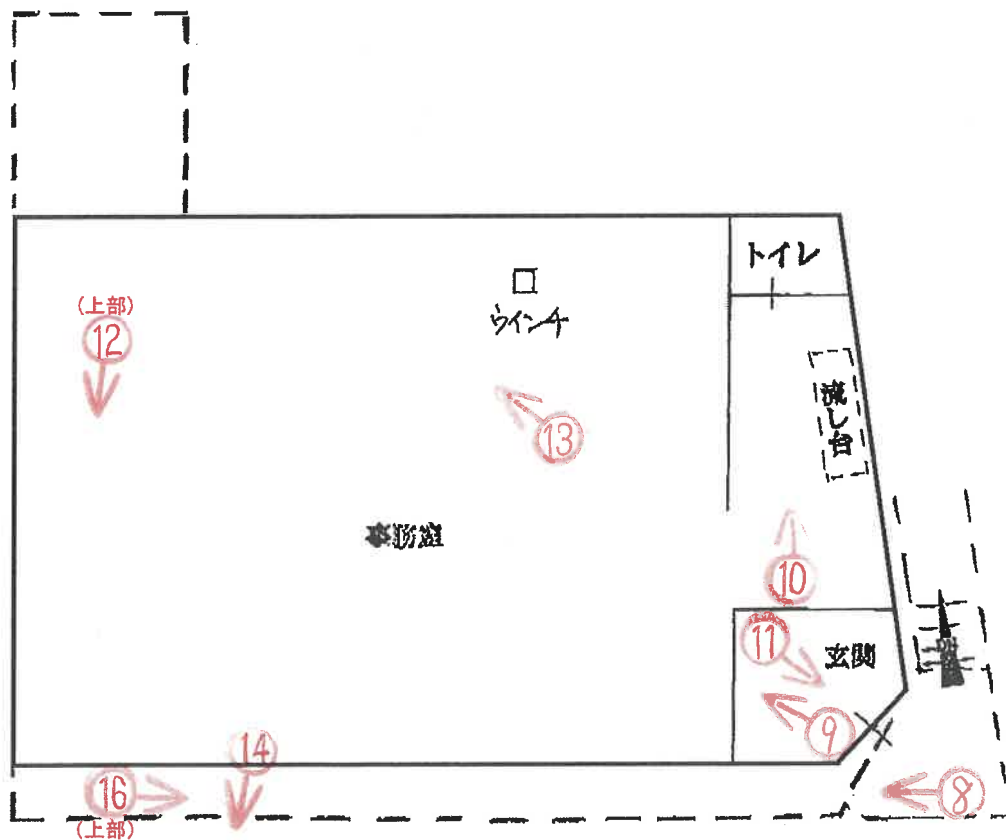
(←○は写真番号および撮影位置・撮影方向)



1 階



2 階





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑯



17



18



19

令和 8 年 (ケ) 第 15 号
令和 8 年 4 月 28 日 現地調査
令和 8 年 5 月 18 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

三浦一穂

第1 評価額

一 括 価 格	
金6,630,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金2,820,000円
物件2（建物）	金3,810,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	● 物件2について 物件2建物1階の一部は解体され北西側に未登記の増築部分が存しており、現況の床面積については下記のとおりである。 ・1階： 約106.00㎡ ・2階： 102.50㎡ ・延べ： 約208.50㎡		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	J R線 はりま勝原駅の 西方 約0.6k m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	姫路市役所の西方約7.1km (直線距離)、京見山の南麓に位置し、山陽本線軌道敷北側背後に、事業所、作業所、一般住宅等が混在する地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60 % 150 % 防火指定なし 第1種高度地区 立地適正化計画「居住誘導区域内」
画 地 条 件	規模 165.68m ² の ほぼ整形地 (登記数量) 間口×奥行 約13.5m×約11.7m	
接 面 道 路 の 状 況	北側 約5.6m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 本件土地前面道路は、都市計画道路「3.5.81(12)網干線」の事業予定がある。(計画決定段階) ・ 本件土地南東角に井戸がある。 ・ 兵庫県CGハザードマップによれば、本件土地周辺の高潮によって想定される浸水深は「0.5～3.0m未満の区域」に色分けされている。 ・ 地上建物の現況建築面積を登記地積で除して得られる建ぺい率は指定建ぺい率を超過している。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日 (登記記載) 昭和51年12月14日 新築 経過年数 49 年程度 経済的残存耐用年数 既に耐用年数を徒過している。
仕 様	構 造 : 鉄骨造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : 金属折板等 内 壁 : -----、合板等 天 井 : -----、合板等 床 : コンクリート打放し、化粧合板等 設 備 : 電動ウインチ そ の 他 : 特にない
床 面 積 (現 況)	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 倉庫・居宅 間 取 り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・建物設備等については、現場でその存在を確認したのみで、これらの品質を保証したり、正常に機能すると保証するものではない。 ・建物の状況は老朽化に加え、管理が行き届かずサビ、クラック、破損等が見受けられた。建物に係る観察減価において、これらのほか経年に伴う使用資材等の陳腐化、設備型式の旧式化等の機能的要因等を考慮する。 ・外階段の下に簡易トイレが置かれている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ
1	75,000	0.90	165.68	0.80	8,950,000
(合計)	-----	---	165.68	----	8,950,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 < 姫路-24 >

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $97,500 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/130 \div 75,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等(1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/103 \times 100/105 \times 100/120 \times 100/100 \div 100/130$

イ 個別格差：軌道敷に隣接等(0.90)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 の 価 格(円) ア×イ×ウ
2	150,000	約 208.50	0.05	1,560,000
(合計)	-----	約 208.50	----	1,560,000

ウ 現価率

(物件2)

対象建物は既に経済的全耐用年数を満了しており、観察減価を考慮のうえ、その経済価値は残価率(5%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	8,950,000	0.50	法定地上権	4,480,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	8,950,000	-4,480,000		0.90	0.70	2,820,000
2	1,560,000	+4,480,000	1.00	0.90	0.70	3,810,000
一 括 価 格 (合 計)						6,630,000

ウ 占有減価修正 : ±0% : 必要なし

エ 市場性修正 : ▲10% : 違反建築物の可能性等

オ 競売市場修正 : ▲30% : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 < 姫路ー24 >
所 在 : 姫路市勝原区熊見字箱山317番25
価 格 : 97,500円/㎡
位 置 : J R線「はりま勝原」駅より道路距離400m
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 186㎡
供 給 処 理 施 設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北側が幅員6m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域（建ぺい率60%，容積率150%）
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
- 2 固定資産税評価額 （令和7年度）
物件1 : 7,869,800円
物件2 : 1,415,701円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 現況見取図・建物間取図
- 6 現況写真

以上

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|--------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 姫路市勝原区熊見字市ノ坪 | |
| | 地 番 | 408番2 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 165.68平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 姫路市勝原区熊見字市ノ坪408番地2 | |
| | 家屋 番号 | 408番2 | |
| | 種 類 | 倉庫・居宅 | |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 104.42平方メートル |
| | | 2階 | 102.50平方メートル |

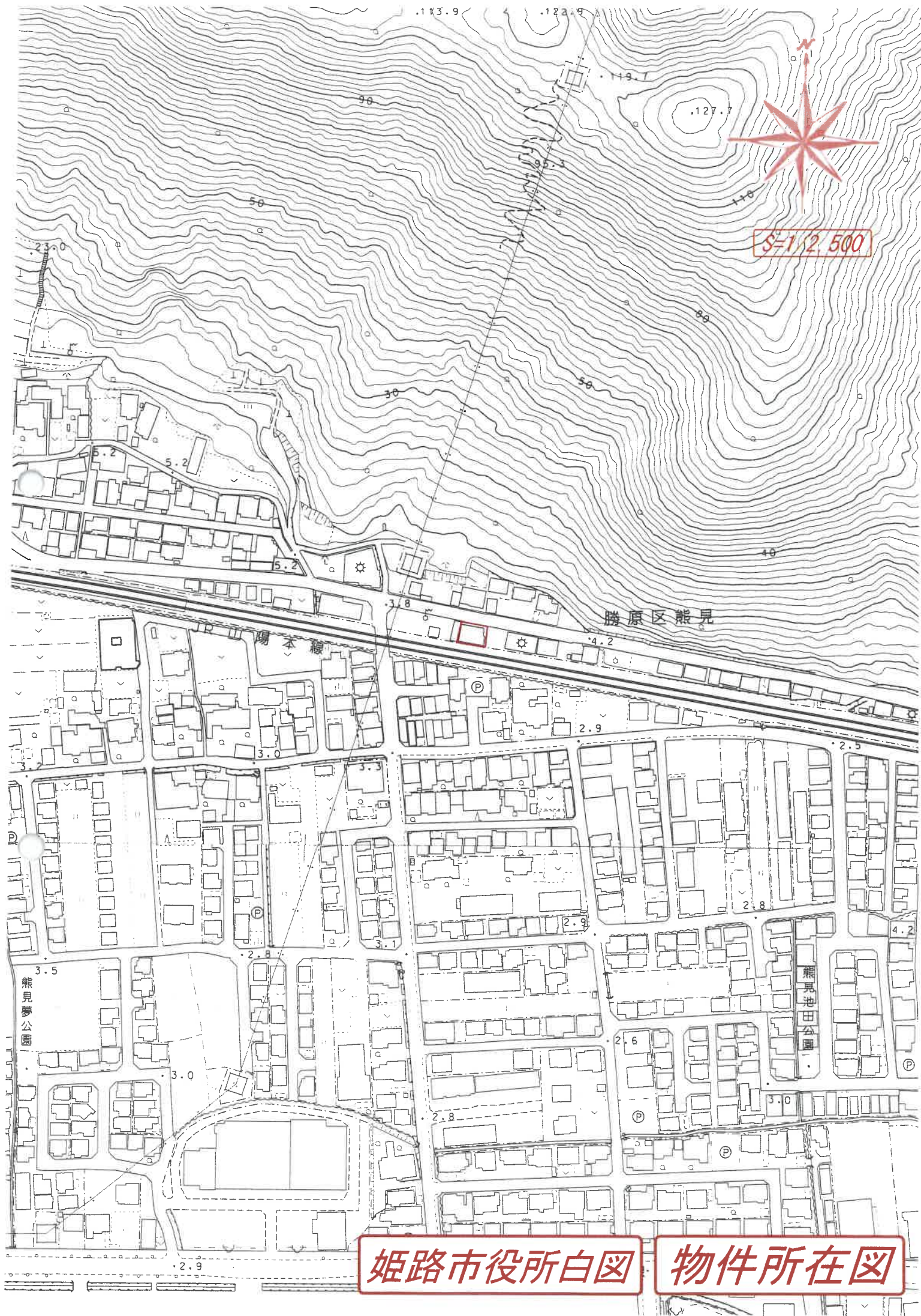
地理院地図

GSI Maps



※国土地理院地図データを基に加筆・作成した。

所在位置略図



S=1/2,500

勝原区熊見

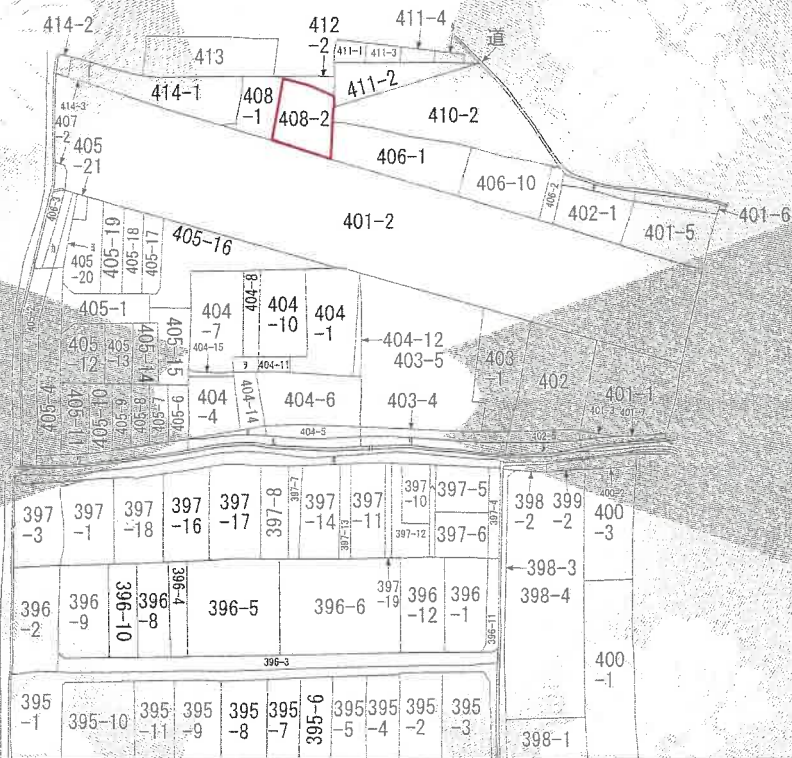
熊見夢公園

熊見池田公園

姫路市役所白図

物件所在図

イ 水道 ハ 道 397-2 402-2 403-2 404-2
ロ 397-9 ニ 397-15 ホ 402-4 ヘ 404-13 ツ 404-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 部 求 分	所 在	姫路市勝原区熊見字市ノ坪				地 番		408番2		
出 方 縮	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日						備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事 項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局姫路支局管轄)

令和8年2月5日

神戸地方法務局

登記官

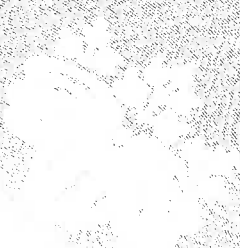
請求番号：10-1
(1/2)

※A3をA4に縮小した。

公図写

7 404-9
7 405-3
3 406-8
3 406-9
7 411-5
レ 水

くまの



COPY

人DOC



くまの

※A3をA4に縮小した。

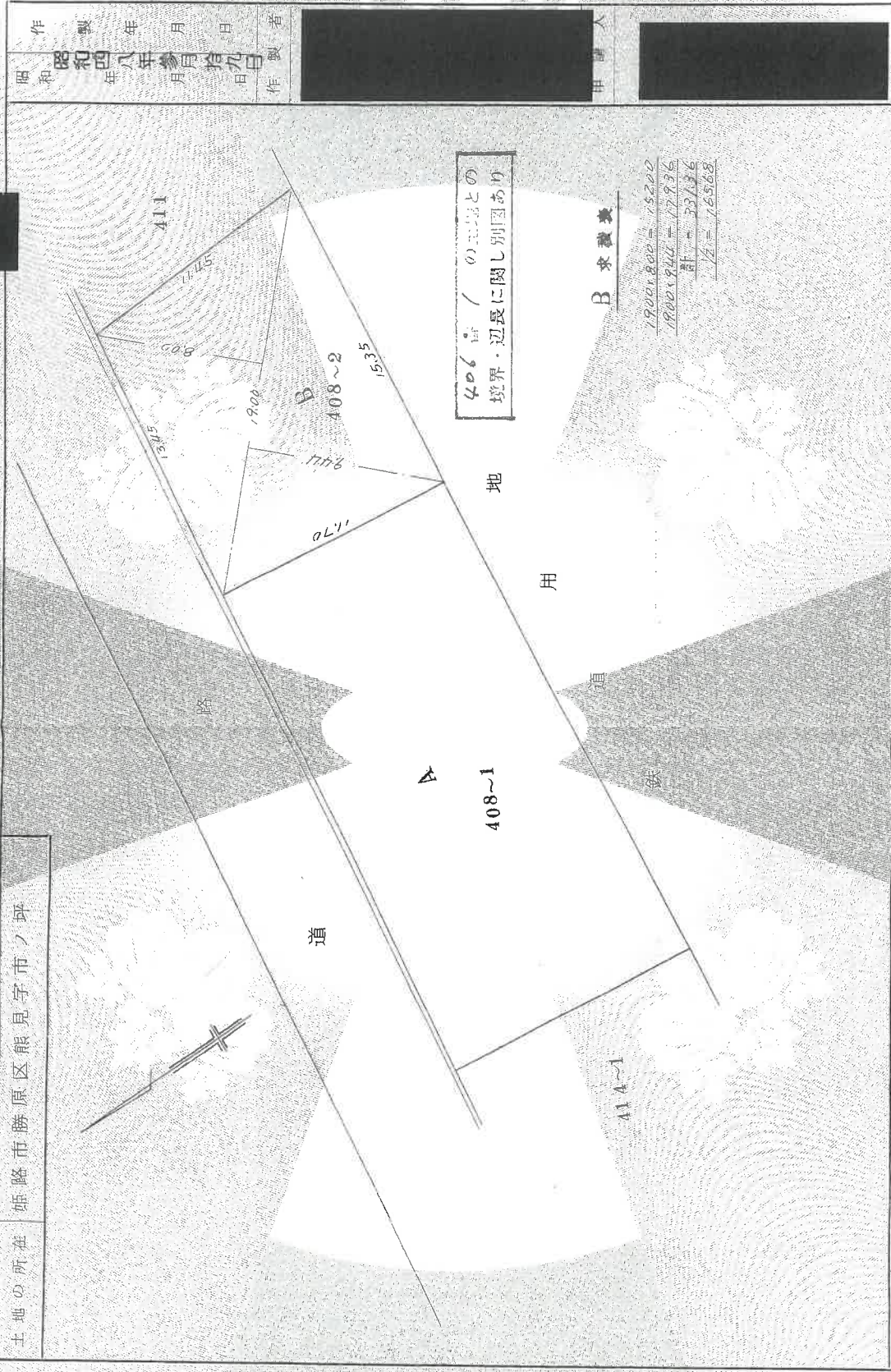
公 図 写

登記年月日：昭和48年4月19日

前 408 後・新

地番	408 ~ 2, 408-1
土地の所在	姫路市勝原区能見字市ノ坪

地積測量図



縮尺 1/200

318405

(国土院印刷)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方方法務局姫路支局登録)
令和8年2月5日 神戸地方方法務局

登記官

※A3をA4に縮小した。
地積測量図

請求番号：10-2

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方法務局姫路支局管轄)
令和8年2月5日 神戸地方法務局

神戸地方方法務局

※A3をA4に縮小した。

建物図面

号: 10-3

家屋番号	408-2	建築物の所在	姫路市勝原区熊見字市ノ坪408-2
------	-------	--------	-------------------

縮尺

1/200

求積

1.20 X 8.2 = 9.84

(1.30 - 1.20) X 8.20 X 0.5 = 4.1

計 10.25

2階

求積

1.20 X 8.2 = 9.84

(1.30 - 1.20) X 8.20 X 0.5 = 4.1

計 10.25

1階

求積

8.80 X 7.90 = 69.52

3.08 X (1.85 + 7.90) = 30.03

(1.30 - 1.20) X (1.85 + 7.90) X 0.5 = 4.875

計 104.425

104m²4.2

平面図

建物図面

道路

鉄道用地

昭和51年12月15日

製作

申請人



※丸数字は物件番号を示す。

市(約5⁶m)道

408-1

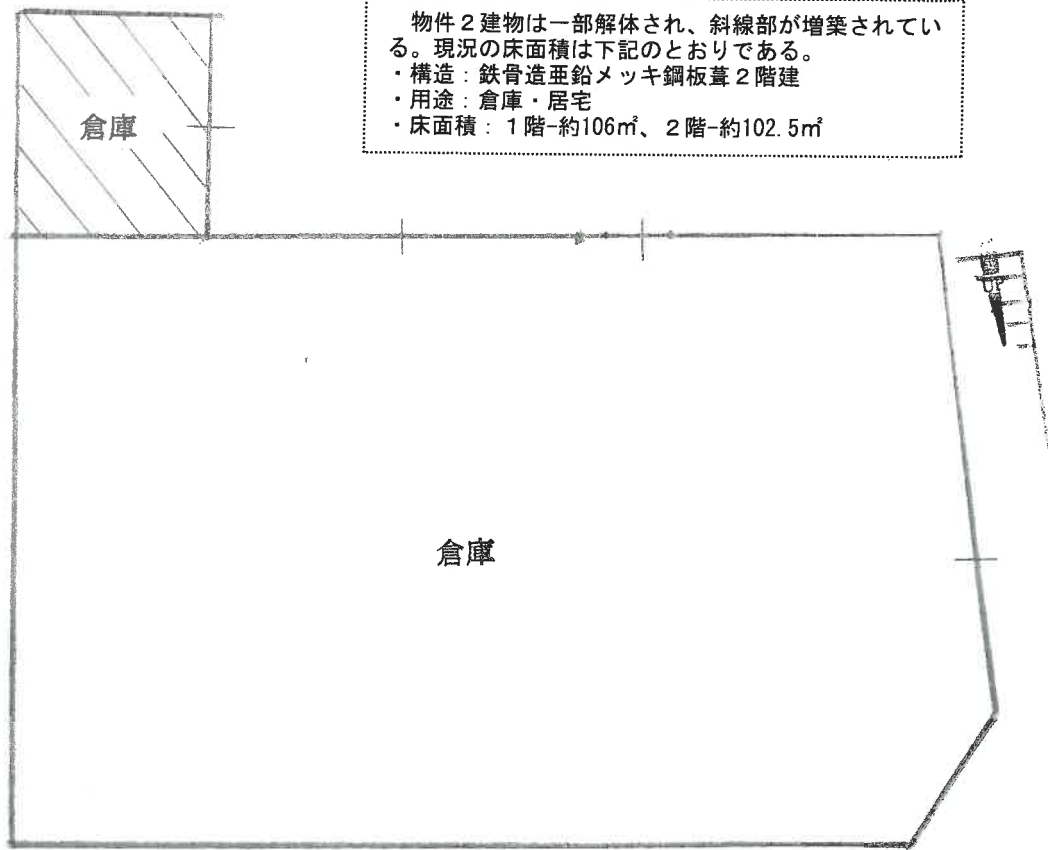
①

②

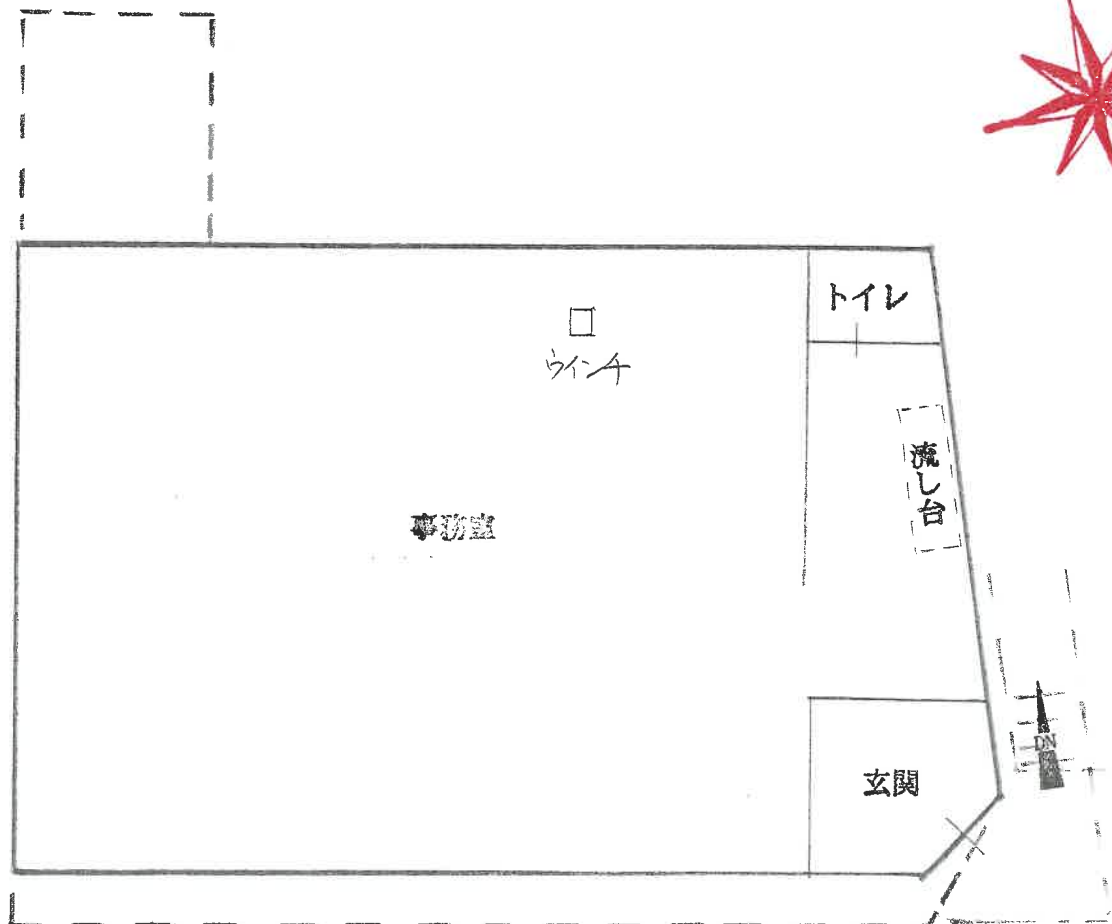
411

JR 山陽本線朝倉駅

1 階



2 階



写 真 ①



写 真 ②



写 真 ③



写 真 ④

